

作者
天忠組大和日記



大
江
日
記
大
格



大和日記大略



義兵起意大略

不言洞文庫

文公之年癸亥八月大和國義兵起王二万廿五餘人

義兵起意大略

不言洞文庫

文公之年癸亥八月大和國義兵起つる二万廿五餘人ありき
昇平忽ち目と程旗をえ耳に金鼓をききて吉人正情治極を執
入乃金を盗み天理の極むむ也信然大元人事より起る矣
甲寅は外夷の患に領してつこも一天萬三乃

聖帝降く

教意を思ひまきり義成なる帝府に接するの

勅をききしより一々帝府に詣りて其意を敢て

勅を報せしめ丹伊安後同外垣守りて其意を思ひて

朝廷を欺き公論正議の人より一々帝府に詣りて其意を思ひて

終にその意を思ひて一々帝府に詣りて其意を思ひて

多しと知く

朝廷を謀りて其意を思ひて

逆鱗ありて一々帝府に詣りて其意を思ひて

忍びて一々帝府に詣りて其意を思ひて

帝を神に連し膺懲を即ちなり外患を除かんを慮厳

勅下し其意を思ひて一々帝府に詣りて其意を思ひて

帝を敬し其意を思ひて一々帝府に詣りて其意を思ひて

逆謀を以て一々帝府に詣りて其意を思ひて

神列実陸沈を以て一々帝府に詣りて其意を思ひて

天道の清明を以て一々帝府に詣りて其意を思ひて

不能三條殿錦小路殿烏丸殿東久世殿を以て一々帝府に詣りて其意を思ひて

四郷長別一藩その他天下の諸有志公道平直忠あり

王室にこれかきなり

御親征

伝出

伊勢太神宮に行事より直に大和国

神武天皇の陵行事

御帶輿

御軍議

御評定を以て一々帝府に詣りて其意を思ひて

八月十二日

伝出天下勤

王の士民良愁眉を以て一々帝府に詣りて其意を思ひて

樂しきもむきなり難然又竊思惟外に我前陸列金澤

を以て一々帝府に詣りて其意を思ひて

乃好郷雲を以て一々帝府に詣りて其意を思ひて

伝出たふ小倉二件の事より

御親征中より

經き其行事より一々帝府に詣りて其意を思ひて

御親征中より

速に行き其意を思ひて一々帝府に詣りて其意を思ひて

御親征中より

所しきももえり難然又竊思惟外に批前薩利會津
 を始る希の共堂峰の如く内は中川宮一條殿二條殿徳大寺殿
 乃好郷雲をきく一旦断然言 伝出たる小倉件の事す教示を
 經き其実行せられんを以て其重大の 御親征中、ふ
 速に行き形勢をせしむる中川宮鎮西大將軍等及許返の
 御底意一箇おるは内外の共徒急度 御親征防をもん
 る所然を時と柔弱の堂三方を是を収め因循の通せんや又
 然然然の時折角也 にはとも 御親征行せす
 王威海内をなす是より四海 王朝を懼蔑し意見に夫狄の
 術中をなさん嗚呼方今世この形勢既自創を乱す
 につれ列藩諸侯舊日染の因循たるもの 議論成んや
 日月を送るは月を送るの弊也故に今日中 議論を周旋する
 海に瓦解日敵する攘夷の如きものもあらず
 是議論を日月を送るの弊也故に今日中 議論を周旋する
 尖る悔に一致するものもあらず 是亦テ戈を何するに
 ら動する速かれ 朝廷人望の歸するは幕府民怨を
 王威の立ても知る若テ戈を動する速遠なる好堂惡計を企
 深く熟して四海瓦解するものも必然の形勢也今日南には
 王の志を以てて一日傍觀を許さんや迅速義兵を
 舉ぐるは徒に誤るテ戈の情を四海に告ぐは因循の事をして
 死地に落るものも 鳳雛を迎へたるは夜を急ぐ
 是奇なり 御親征うちわく術業也との先見を以て大和
 国に於て義兵を舉たりとは是則起三意の大略也

亥八月十四日

善く助に常事即ち天子 備中彦内田耕雲内侍よりおれを先
向ふと出 天子

即親征し師を何時とも申すおれを先向ふと出

に十七日

曉の時より市中歌を傳ふ親明は遠く息止の時にして親心
事と云ふある 後村上天皇の陵を楠の首塚と稱する所
に米の市紋の旗を懸し親心を勒 王の事とて申すは親心
備前彦中と云ふ事ある福良元名はあつたは時にして早に
大和河内の境より陸を歩み五條代官を遣へ見せし代官は
本河内より希府の地に至り是迄有志者の妨と成り老成の爲に
決すといふに軍機をばあつた池より七十里に離るる
押寄共物給ふ河内討をとり勒 王の事とて申すは親心
ゲル内隊は池田花をとり連る門に離るるにせしとて入る
空炮より勢ひをすといふ所の事とて申すは親心
村席を即ち田見法に連る門に離るるにせしとて入る
表つた馬をとり右側の事とて申すは親心
河内を捕る侍より利島浪向とて切り討るるにあつた
その他代えり長谷川恭中本村新義高橋何某一人をとり
安岡分ち池田花をとり新義高橋何某一人をとり
手はかりありといふとて申すは親心
共におれをとり楊井寺をとり申すは親心
る志乾十郎井深安平國々重原田彦一師は申すは親心
加へり

に十六日十九日迄楊井寺より河内陣

給ふ河内陣の首を五條所あるとて申すは親心
また河内村は人々悉くはしり希府府を討す趣きなり
此の爲に忠とて申すは親心
半を免す人々を安んず旗指物とて申すは親心
三在の代官は河内をとり申すは親心
さる河内をとり申すは親心
志の人より大なる苦なりといふに曉より中川宮二條殿三條殿使

軍卒大に方々なる者軍休息と云ふ

口
女
六
口

[illegible]

一吉村家外楠^一多^一次^一多^一而^一是^一運^一利^一の考^一と^一足^一さ^一る^一今^一は^一也^一
常^一に^一惜^一む^一る^一海^一去^一る^一は^一勝^一知^一れ^一さ^一る^一

集りて者様は此の事を知りて此迄は此迄の
定まりの事と雖も此迄の事を知りて此迄の
はく事と雖も此迄の事を知りて此迄の

吉村の事と雖も此迄の事を知りて此迄の
事と雖も此迄の事を知りて此迄の

石川清平の事と雖も此迄の事を知りて此迄の
事と雖も此迄の事を知りて此迄の

に廿七日

先づ此の事と雖も此迄の事を知りて此迄の
はく事と雖も此迄の事を知りて此迄の

に廿八日

市親の事と雖も此迄の事を知りて此迄の
事と雖も此迄の事を知りて此迄の

長利の事と雖も此迄の事を知りて此迄の
事と雖も此迄の事を知りて此迄の

細部の事と雖も此迄の事を知りて此迄の
事と雖も此迄の事を知りて此迄の

是等の事と雖も此迄の事を知りて此迄の
事と雖も此迄の事を知りて此迄の

後海の事と雖も此迄の事を知りて此迄の
事と雖も此迄の事を知りて此迄の

はく事と雖も此迄の事を知りて此迄の

に廿九日

長利の事と雖も此迄の事を知りて此迄の
事と雖も此迄の事を知りて此迄の

に晦日

先づ此の事と雖も此迄の事を知りて此迄の
事と雖も此迄の事を知りて此迄の

九月廿日

風尾村の事と雖も此迄の事を知りて此迄の

に二日

我々の事と雖も此迄の事を知りて此迄の

に三日

我々の事と雖も此迄の事を知りて此迄の
事と雖も此迄の事を知りて此迄の

九月

鳳尾村南渚陳西川漁王

17
=

我
苑
村
江
亭
吳
傳

口
 三
 口

我義兵降陣是の志に相違ふ所ありしに渡海の度福を
 天の運命を始る志を大に成し田橋を市橋の及ぶ
 正に此の志を成し軍中にて此の志を成し
 志を成し彼を成し大に成し市橋を成し大に成し
 志の正を成し連戦を成し旗を成し志を成し
 毎度勝利の志を成し我義兵の方を成し志を成し
 志を成し志を成し志を成し志を成し志を成し
 志を成し志を成し志を成し志を成し志を成し
 志を成し志を成し志を成し志を成し志を成し

日
丁
巳

我苑村古寺陣風屋村西宮陣

五

十
堂村清宮碑

7
 6
 5

[illegible]

一、爲聖家の爲に盡す力
王の實を以て不令に爲すを勸

王政を以て此の常表に示す降る。この何なるものか
又五條を加増せざるの概ある事府が加増し、又
天朝よりして返る事遠くは是として常例に依りて

此書は...
新書...
...

日十二日

夕刻天の雲は...
...

日十三日

此地...
...

日十四日

十は川...
...

日十五日

先陣...
...

日十六日

小原村...
...

日十七日

下原村...
...

日十八日

宗廟に奉りて... 信老に各任... 宗廟に奉りて... 宗廟に奉りて...

日十二日

夕刻天の邊より... 代官... 天の邊より... 代官...

日十三日

此地... 代官... 此地... 代官...

日十四日

十は川... 代官... 十は川... 代官...

同九月十五日の日附脱藩に
付加入す

天の邊に居残り味方... 前
松平村惣本及土方氏本より
訂定す

此の邊に居残り味方... 前
松平村惣本及土方氏本より
訂定す

此の邊に居残り味方... 前
松平村惣本及土方氏本より
訂定す

日十五日

此地... 代官... 此地... 代官...

日十七日

小原村... 代官...

日十八日

下原村... 代官... 下原村... 代官...

日十九日

は後世に於ては、
つらん一かおるるに事なきをいふなり

口寸也

おのるに各目をえて見ぬ山下人ありてある都の比せとて人を被
とけておのるに、
後世に於ては、
つらん一かおるるに事なきをいふなり

口寸也

あるに、
つらん一かおるるに事なきをいふなり

大和日記大略

義兵趣意大略

文久三年癸亥八月、大和国ニ義兵起り、二百廿有余年久しき

昇平、忽ち目ニ旌旗を見、耳ニ金鼓を聞ニ至る、古人所謂治極りて乱ニ

入乃金言宜哉、天理の然らしむる所也、雖然、天道元人事より起る、癸丑(嘉永四)・

甲寅(安政元)以来、外夷の患ひ頻ニして、かしこくも一天万上乃

聖帝、深く 叡慮を悩まさせられ、幾度か幕府へ攘夷の

勅を下されしといへとも、幕府因循、征夷の職を忘れ、敢て

勅を報し奉らず、井伊・安藤・間部・堀田の如き姦吏私慾を恣ニして、

朝廷を欺き、公論・正議の人々、上下ニおしなへて是を失ひ、益姦惡の極み、

終ニ其身を亡すに至れとも、幕吏尚是ニ懲ス弥醜夷に交りを

深うして、却て 朝廷を謀り奉るに依て深く

逆鱗あらせらるゝといへ共、尚 忍ばせ給ひ、一橋・越前を登用し、

幕を補て速ニ膺懲の師を奉り、外患を除かん事を屢嚴

勅下さるゝと雖、姦史決して報し奉らず、剩へ恐多くも廢

帝を議し奉り、或ハ小笠原図書頭暴惡を企、続ひて松平春嶽

逆謀を以より迫り奉らんと欲し、 神州実ニ陸沈ニ至らんとす、雖然

天道の清明を以、右等の姦謀忽ニ露顕し、其惡を全ふする事

不能、三条殿・錦小路殿・烏丸殿・東久世殿を始メ正議の堂上廿

四卿并長州一藩其他天下の諸有志、公道平直、忠なから

王室に尽力し奉り、漸として 御親征被 仰出、

伊勢太神宮江行幸、夫より直ニ大和国 神武天皇の陵江行幸、

御滯輿、 御軍議、 御評定在らせらるへきとの御旨、亥

八月十二日被 仰出、天下勤 王の士民、良愁眉を開き、聊其意を

樂しましむるに至れり、雖然、又竊思惟外ニハ越前・薩州・会津

を始め、幕の姦党蜂の如く、内ニハ中川宮・一条殿・二条殿・徳大寺殿等

乃奸卿雲のごとく、一旦、断然被 仰出たる小倉一件の事すら、数十日を

経るといへ共、其實行ハれず、爰を以見れハ、重大の御親征中々以速二行ハるゝ形勢ニ無之、其上中川宮鎮西大將軍堅く御辞退の

御底意、一円相分らず、内外の姦徒急度 御親征を妨奉らん

事顕然、其時ハ柔弱の堂上方ハ是を悦ひ、因循の涌出せん事、是又顕然、然る時ハ折角被 仰出たる 御親征行ハれず、

王威海内ニ立す、是より四海 王朝を輕蔑して、意ニハ夷狄の

術中ニ落入らん、嗚呼、方今世上の形勢既ニ自ら倒るゝ乱を醸すと

いへ共、列藩諸侯旧染の因循大事大事との議論盛んニして、

日月を送るに随つて姦ハ益姦と成、正ハますます憤發し、終ニハ

海内瓦解目敵とする攘夷ハ扱をき、如何ともなすべからざるに至らん、

是議論を以日月を送るの弊也、故ニ今日中ニ議論を以周旋する共、

決て海内一致にハ至るへからん、是非干戈ニあらすんハ治まらず、其干戈

を動すに速なれハ、朝廷人望の帰する所、幕府ハ民怨の至る所、

王威の立へき事知へし、若干戈を動すに遅遠ニ至らハ、奸党悪計を企、

深く熟して四海瓦解ニ至らん事必然の形勢也、今日ニ当つて天下ニ勤

王有志と唱ふる者豈一日傍觀猶予すへけんや、迅速義兵を

挙て姦徒を誅し、干戈の情を四海ニ響かせ、因循の輩をして

死地ニ落入しめ、かしこくも鳳輦を迎へ奉らハ、屹度其實行るへし、

是奇を以、 御親征ニうなかす術業也との先見を以、大和

国ニ於て義兵をそ挙たりけり、是則趣意の大略也

亥八月十四日

義兵の惣大将中山前侍從殿 忠光卿と
申奉る 暮頃より京師御脱発二付、諸

藩の有志士相従ふ面々にハ、土州吉村虎太郎并家来木村楠馬・

何之才次・同藩上田宗児・池内蔵太・嶋浪間・田所■(騰)次郎・那須信吾・

伊吹終吉・土井左之助・森下儀之助・同伊久馬・鍋島米之助・前田繁馬・安

岡嘉助・同斧太郎・嶋村省吾・沢村幸太・因州磯崎寛・石川一・肥前

島原藩尾崎藤五郎・保母建・参州苧屋藩松鎌三郎・伊藤三也(弥)・

完(宍)戸弥四郎・筑後久留米藩鶴田陶司・酒井伝次郎・半田門吉・中垣

謙太郎・荒卷羊三郎・江頭種八・小川佐吉・同藩家来山口松蔵田辺 丹後、
の出生也

筑前吉田重蔵・肥後藩武志田久馬雄・常州渋谷伊予作・河内之

住人長野一郎・田中楠之助等、都而三十八人陪従す、甲冑兵器の

類者兼而□□吉村虎太郎竊二取調置たる事なれハ、同夜直に

淀船二積込、各大坂江進発ス

同 十五日

四時前後、惣勢追々大坂土佐堀常安橋江着船、坂田屋と云宿屋二

於て支度を調へ、夫より玉薬早合の類相求、早船二艘借受、夕刻都而

乗込、相唱て曰、今般急御用之筋有之、長州下之関表江

勅使を差立らる、先手として罷越候間、早々出帆いたすへしと嚴敷船

頭江申聞、暮前出帆、天保山下江至る頃、俄二泉州堺表江御用有之、急々

同所江船を着へしと申聞、そなたへ船を向けると順風に真帆を揚、二艘を

繋き合せて走る事矢の如し、船中ニ於て同志中、盟て天下の為ニ

死すへしとて、各髪を切て海中江投じ、髪を結たばねすして後ろに振

紊し、実ニ勇壯の有様也、夜半過る頃、既二堺江着船上陸、各甲冑を

具し、宿屋二命して飯を喰、直二河内をさして発向す

※ ■には造語が入る

同 十六日

四時頃、河内国狭山江着す、寺院二陣取、領主北条相模守江吉村虎太郎・磯崎寛を使者として差遣され、相模守江被逢度旨申入らる、相模守病氣之趣を以、家老兩人罷出、中山卿二謁す、卿の曰、方今時勢切迫、恐多くも 御親征被 仰出たり、依て此方大和路ニ於て義兵を

募り、奉迎 鳳輦を度、先達而参れり、早々相模守義出陣相応ず

へき様有之度、宜敷頼、返答の義者今夜富田林の郷士水郡善之助方江

止宿致すの間、同所迄返答可申出旨被仰聞、惣勢支度を調へ、昼頃

進発、水郡宅江八ツ時(午後二時)頃着陣、同所二而菊の御紋を打たる旗一流レ・同幟

壺本拵へ、夜半過、大將軍御馬上陣太鼓ニて出陣す、同所より水郡

善之助・同宗太郎十三才・備中産内田耕平御供す、同所江狭山家老

兩人罷出、 天子

御親征之節者何時ニても御用相勤度段、返答申来る

同 十七日

曉八時(午前二時)過頃、三日市駅本陣二着、夜明頃迄休息、五時頃出陣、觀心寺江昼前着、後村上天皇の陵并楠公の首塚被拜、爰にて始て

菊の御紋の旗を翻しける、觀心寺より勤王の印迄とて甲冑一領献上ス、備前藤本真金并家来福良(浦)元吉此所より御供ス、八時(午後二時)頃出陣、千早を経て大和・河内の境、山上二陣を取、大和国五條代官を遙二見聞し、代官鈴木源内ハ幕府の姦吏ニて、是迄有志士の妨と成し者故、血祭の為討

潰すへしと山上ニ於て軍議を定め、備を立、直ニ馳下り、夕七半時(午後五時)頃館へ不意ニ押寄、姦物鈴木源内討手として勤王の輩向ふたりと声々に呼はり、ゲベル乃隊の長土州池田(内)蔵太其組引連、表門より右之手へ廻りて炮發、何れも空炮ニして勢ひ乗するため、関の声をそ揚たりける、鎗隊の長土州吉

村虎太郎・上田宗兎鑓組引連、表門より館江無二無三ニ乱入せり、大將軍ハ表門前二御馬を控へられ、君側の輩固めたり、上田頻り二進んで鈴木

源内を捕ふ、傍より土州島浪間是を切て討留たりと兩人大音に呼ハる、

其外手代元メ之類長谷川恭助・木村祐蔵・高橋何某今一人を土州

安岡斧太郎・池田(内)蔵太・田所■(騰)次郎・森下伊久馬ニて討留たり、田所者少々手疵を負けり、其上ニて惣勢込入、金銀家財を取納て衣服類は貧民ニ

与へ、夜中館を放火し、桜井寺を本陣と定め、同所へ惣勢引揚たり、此時和州の

有志乾十郎・井沢安(宜脱力)・平岡久兵衛(鳩平)・原田清一郎・伴林六郎・林豹吉郎等馳加はる

※ ■には造語が入る

同十八日より十九日迄桜井寺江御滞陣

鈴木源内始五人の首を五條町外れに梟首し、其罪を札二顯しけり、夫より庄屋・村役人等悉く呼出し、幕府を討へき趣意を申聞、天朝の御為二忠を尽すへき人の道を教へ、制度を定て制札を改め、当秋の年貢半高を免許し、人民を安んし、旗指物其外兵器等大略相調へ、五條近辺三在の代官内原庄司と言者姦物二付、是二も押寄し所、早逃去て居さる故、居宅を打潰し家財取納め、米六拾俵を得たり、然るに京師有志の人より大變告来る、昨十八日曉天二中川宮・一条殿・二条殿・徳大寺殿・薩州・因州・会津等姦計を企、俄二有栖川宮江炮発し不意二 御所江押入、乍恐 天子を擁し奉り、戒(戎)衣の兵を以六門を固メ、御親征を妨奉り、讒説を以長州を退け、三条殿・西三条殿・四条殿・東久世殿・錦小路殿・壬生殿・沢殿等七卿迄長州表江御亡命被遊し由、寔以天下の大變此上なしとの事也、爰二於て諸有志大二愕然、兼而より姦徒 御親征を妨奉らん事ハ先見も有つれとも、斯迄とハ思ひもよらず、去迎、今更詮方なし、此上八十津川の郷士を募り、益軍威を張るにしく事なしと専ら其手段に及へり、然る所京師より筑前平野次郎、学習院の命を以暴発差留二来る、然共早跡の事二て一夜泊りて又京師二帰る、尤鶴田陶司、中山卿より学修院へ之御上書持参、平野一同京師江至ると雖既二姦党の政と相成居、中々御上書抔相納へき形勢二無之、空敷帰り来る、右平野来りし折、武州安積五郎・江州池田謙次郎・河内三浦主馬等京師より来る、水戸藩園(岡)見留次郎・大和高取安田鉄蔵、江戸の産西田仁平、大和橋本若狭并同志廿余人、原田亀太郎等追々馳加はる

同 廿日

五條留主館として土州池内蔵太・武州安積五郎・郷士水郡善之助父子・久留米荒卷羊三郎・因州磯崎寛等六七人残し置れ、四時頃(午前十時)御出陣
十津川さして発向す、同夜坂本江御宿陣

同廿一日より廿四日迄天の川辻江御滞陣

坂本より十八丁手前、天の川村之内辻と云所、四方絶壁の如く要害誠ニ堅固なれハ、坂本より同所江御引移、御本陣と定められ、同所より十津川郷士を募りの為、土州吉村虎太郎・嶋原保母建、命を受、十津川江罷越、一兩日を経て歸り、追々十津(川脱)勢出陣ニ及ひし也

一、土州那須信吾、高取の城主植村駿河守江使者として罷越、此節勤王之義兵入用の為、鞍置馬二疋、米百石、鉄炮百挺、鎗百筋、甲冑百領、大小百腰献納可致様との御使者也、駿河守小藩の事にて右通之献上出来兼、馬二疋鉄炮三十挺鎗三十筋献上ニ及へく、米之義ハ追々百石高献米可仕段、受書差出せり

一、紀州高野山江土州上田宗兎・土居佐之助・嶋原尾崎藤(濤)五郎、御使者として罷越、義兵の味方いたし忠を尽すべき旨申入らる、一山屹度御味方申上度、他日何れの方より彼是申来る共、決而二心なく長く御味方仕度との返答也、其後

彼方よりも天の辻江使者さし越、献上物等いたしけり

一、十津川より野崎主計・田中主馬蔵・前木鏡之進・丸谷幸之助、人数引卒し追々馳集る、中丈之助・沼田京蔵・乾政左衛門・深瀬繁理・仲垣郭之進等も追々来る、何れも農兵を引卒せり、其勢凡千二百人

一、十津川姦物玉堀為之助、河内の姦物上田主殿兩人召捕、天之辻ニ於て誅戮し、罪状を記して梟首に及ひけり

同 廿五日

惣軍千五百人引卒し五條へ出陣、桜井寺御本陣へ入らせられし所、京師中川宮の命令を以、紀州・郡山・高取の軍勢押寄るとの風聞、

既二五(御)所セと申所迄出陣との注進ニよつて、同夕暮ニかけ俄ニ吉野川原ニ勢揃へ・鎧・鉄炮共ニ廿五人充ニ一人の長を置、備を立、陣列整々として

旌旗夜風に翻り、さもいさぎよくそ見へにける、然ニ五條ハ平地ニ人家有之、要害極てあらく敵ニ寄られてハ難義の地形也、併此方より逆寄にせん

にはと、夫より一番・二番・三番・四番・旗本・六番・七番・八番と順々ニ操出し、惣軍五(御)所の様押行、道ニして高取の閑者一人を捕へて直ニ相進ミ、道法

五十丁計ニして平(重)坂峠ニ至り陣を布て、右の間者を詰問ニ及し也、同人義者高取ニて小性(姓)頭を勤し士の由、頃日頻ニ籠城の用意と申迄ニて敵勢

寄来る趣ハ白状ニ及す、故ニ先達て受状迄差出したる献米百石、此方より請取ニ遣すといへ共、一円治めさるハ何事そやと嚴敷糾問すれハ、京師諸司代より

差留来りしとの噂ニて、一体の事ハ輕き者にて不存旨申出、一円白状不致、中々死を決して大丈夫の風情ニ見へけれハ、速ニ首を刎て惣軍兵糧を

遣ひ、峠(戸毛)と申駅迄進ミ、敵の事情探索ニ及し所、五(御)所には敵一人も無之、高取へ荅(つば)ミしとの噂も有之相分らす、就而ハ高取之義先達て献米

受取ニ遣すと雖、納さるのミならず、京師の変を聞と等敷俄ニ変心、剩江賊軍ニ応じ籠城の支度を致し、却而此方江押寄る結構有之

趣ニ付、速ニ同所へ押寄一戦可致と軍議既ニ決せし所、早夜も明なんと
して軍卒大ニ勞れける故、惣軍休息いたしけり

同 廿六日

六時過、惣軍進發、道法五拾丁、高取城下入口二攻寄る城ハ山上二有、城より五十丁下モ土佐と

申所二館有、常二駿河守、爰二住ス、彼方へも備へ有て頻二大炮・小炮打かくる、味方の此所二家中町有て城下と申也

先手鉄炮つるべかけて打放し、敵勢兩三人討斃しける、煙の下より進め進めと頻二

大將軍下知し給へ共、一筋の小道にて敵ハ小高き所二有、進ミ兼て見へたる所に敵より

打出す破烈(裂)丸二驚き、十津川の農兵崩れ立、一人即死一兩人手負、我

先へと引退くを頭の面々大二制すと雖、不能、先手二進ミし久留米酒井伝

次郎甲を百目玉にて打碎かれ、味方足場あしく備へ崩れて見へければ、敵

頻二関の声を揚る、味方も関を合せて急二鐘を鳴らし、二手二分れて

惣軍五條へしつしつと引揚たり、夫より夜に掛、天の辻本陣迄引揚る、尤先

陣の兵ハ三在(さんざい)の近辺山々三ヶ所江備へを立て引退きけり、同夜土州吉村

虎太郎・久留米中垣鎌(謙)太郎・小川佐吉三人、味方言甲斐なく引退しを

無念二思ひ、死を決して書置を残し、三在より取て返し五(御)所にて酒店二立

寄、同勢別れの盃を廻らし抜魁して土佐へ進ミ、十津川勢凡廿五人引卒しけるか、

道にて一人二人と落去、纔二上下十三四人焼草を背負、火繩を袖二藏し、竊二

忍ひ寄、既二町内二進ミし所、計らすも敵の夜廻りと覺敷五六十人に出会

たり、大將一人馬上挑灯を灯せり、吉村是を見て能敵ござんなれと鎧を

あけてぐさと突たり、突れて馬上より落る所を三鎧迄突留たり、此者ハ

大和二名を得し杉野奈良之助とか云撃劍の達者にて頗る勇氣の者成

よし、突れながら太刀を振て吉村を討事凡三十太刀、然共吉村丈夫の

兜を戴き二重小手を差たる故、事共せず、彼か弱るを見透し既二

首を搔んとする所、豈斗らん、味方より打鉄炮の二ツ玉に横腹を七寸程打通

され、尻居にどうと倒る、杉野ハ立事不能其儘息絶たり、此時中垣・小川、

鎧を以敵勢を追散しけるが吉村手負たりと聞て放火するに暇なく一所二

集り吉村を介抱し、手を引、或ハ背負辛うして峠迄引退き、役人の

宅二泊り、翌日五條へ駕籠にて引退き養生相加江、腹中より玉一ツ出、追々

快く命二氣遣ひなかりける

一 吉村家来楠馬・才次と申兩人、是迄剛の者と見へたるか、今日二至り命や惜かりけん、逃去て行衛知れさりけり

一 石川清一郎義、夕刻より郡山表探索と申立、五條を出たる儘、其後終二歸らす、参州薊屋(谷)伊藤三也も郡山へ罷越、終二歸らす

同 廿七日

先陣の面々、昨夜五條へ泊陣せしも有之、和田へ宿陣の輩も有けるか、追々天の辻へ引揚来る

同 廿八日

京師の基本崩れ、御親征も相止、姦徒 朝廷の政を恣にし、長州も引退きし所にてハ、味方二応する者ハなく、自然敵より味方江朝敵の名を蒙らしめんハ必定也、其時兵力を以手を広げん事甚かたく、併是より十津川山中へ引籠、機を見て紀州新宮表を討破り、船にて四国・九州江渡海、再び義兵を募りて社可(こそ)然とて、既二御決策二相成、同夕天の辻江御発馬、長殿村御宿陣

同 廿九日

長殿村へ御滞陣、御決策の趣を以天の辻江居残たる、先陣の輩安積五郎・池田(内)蔵太・吉村虎太郎等数十人、其外河内勢等悉く引揚、早々御本陣へ荅(つばむ)むへしと被仰遣けれ共、敵追々押寄る由相聞、引退きかたき旨二て命二応せず

同 晦日

先陣の輩へ重て御使被遣けれ共、引取らさる故、御旗本勢計にて長殿村へ御進発、風屋村へ御宿陣

九月 朔日

風屋村御滞陣、御川漁有ける也

同 二日

武蔵村江御着陣

同 三日

武蔵御滞陣、是より直ニ新宮へ討出、四国・九州江渡海の御定論ニ有し所、
天の辻江河内勢を始有志士大半居残、和田・橋本・下市杯の道筋江
手配、出勢して相固メ、賊軍追々迫り来る故、橋本の敵陣を放火して
敵を追散し、彼か幟を奪取、或は下市口椎原峠ニて大和橋本若狭、
同志の手勢を引連、敵と対陣、紙旗篝火等の謀計を以敵をおひやかし、
毎度勝利の趣にて一向武蔵の方江引取らさる故、流石ニ夫を捨て御旗
本計りにて新宮江討出る共致し兼、止事を得ず、五條の方より討破り、大坂
方江攻登り、夫より西国江渡海可致との御評定ニそ相成ける

同 四日

武蔵村御出陣、風屋御宿陣

同 五日

辻堂村御宿陣

同 六日

天の辻江御着陣、然処追々寄手相迫り、紀州勢ふき口より進ミ、藤堂勢五條江本陣を構へ、和田口より押寄る、井伊勢下市江本陣を構へ、どろ川口より進ミ、其外高取・郡山など数千の大軍所々に屯陣罷在、迎も急ニ討破らん事六ツケ敷故ニ、天の辻より二里計り北、五條の方江進ミ、ホクソキと言所要害の地ニ依て御本陣と定め、天の辻ハ後陣と定め、暫く対陣、合戦し、敵を恼し、其都合ニ寄て討出んとの軍議にて、土州上田宗兎・久留米半田門吉、十津川鎮撫・義兵募りの命を蒙り罷越、婦人子供ハ安心して農事を助け、百姓ハ人夫の外ハ他を顧す農業出精を勧メ、郷士壮勇の者ハ早々天の辻江出陣の義申聞、頻ニ周旋せり

一、藤堂家の義兼て勤 王の聞へ有し所、今日ニ至り如何勤王致さゝるや、且頃日、当表江多勢出陣ニ及しハ、如何之故、何の為ニ有之哉、且又五條表加増致さるゝの趣ニ相聞、幕府より加増ニ成しか又天朝より被下しか御返答承度旨使者として常州渋谷伊予作五條藤堂の本陣へ先月廿九日より参りし所、藤堂勢是を受ていつれ和泉守へ伺ひ返答可致旨申聞、酒食等差出しもてなすに依て、渋谷心を免して眠る所を見透し力士を以縛して渋谷を終に返さす、実ニ藤堂家悪むべき仕業也

同 七日

御本陣ホクソキ江御移陣の筈ニ而操出されしか、兼而此方より出張して固めたる大日川へ藤堂勢押寄、頻ニ鉄炮打かけ味方も爰を詮度と鉄炮打出し、凡ニ時斗り拵合たり、安田鉄蔵手疵を負、敵は寄場悪く即死四五人手負四拾余人、叶すして引退く、右に付大將軍ハホクソキを止て銀峯山へ御本陣を居(据)られけり

一、筑前吉田重蔵・大和原田亀太郎・嶋原保母建・富田林郷士水郡善之助父子・河内田中楠之助・因州石川一・辻幾之助 河内之人にて 大坂より御供ス 外ニ河内勢ともに都而十七人、大日川合戦終て直ニ亡命す、十津川奥へ入込、西山郷檜尾村深瀬和作・同茂助等の献金を奪取、何くともなく逃去けり

同 八日

銀峯山江御滞陣、四十余ヶ所ニ篝火を焚けり

同 九日

井伊・藤堂の軍勢四方より銀峯山を取巻、真黒く押寄、鉄炮打掛

攻懸る、味方も手を分、鉄炮打出し、爰を専度と防戦し、敵勢少々討取、

大將軍ハ小勢にて迅速大日川江引揚られ、残の勢とも防ぎけれハ、敵も追々退きけり

一、下市口川岸と言所江、井伊勢押寄る、大和橋本若狭・土州安岡嘉助

小勢を以防戦し、敵の物頭一兩人討殪しけり、安岡鉄炮にて手の裏を

打通され、味方小勢にて防ぎ兼て引退く、敵進んて橋本若狭か居宅、

且丹生明神の社を放火して引退く

一、今日川岸の合戦、味方勝利なかりし故、今夜井伊の本陣下市町江

夜討して憤怒を散すへしとて、土州森下儀之助・同伊久馬・前田繁馬・田所

■(騰)次郎・嶋村省吾・嶋浪間・久留米荒巻羊三郎・鶴田陶司・大和

橋本若狭、権宮寺入道 大和の
人也・楠目清馬・嶋原尾崎藤(濤)五郎・武州池田鎌

次郎・土州森下か郎等吉三郎并十津川鉄炮の者十人計り都合廿余人、快く

酒を呑、兵糧を遣ひ八時(午前二時)頃闇夜二灯もともさず、竊ニ下市町江と忍び寄たり、

既二町口ニ至れハ敵番所を張てかゝりを焚、高張挑灯を灯(とも)し、さも嚴重二構へ

たる所へ、思ひも寄す鎗を揚て不意ニ突入、番人を突殺し逃るを追すかふて

町内七八ヶ所の番兵悉く追散らし、八丁程進ミけれハ、町内二橋有て向ふにも篝

火を焚敵有と見へける故、橋を引落さんとすれ共落さる故、橋の此方へ十津川

勢を備へ鉄炮込替込替頻ニ打せて向ふの敵を防ぎ、有志の面々ハ精神を勵し、

爰彼所と馳廻り町家所々江火をかけ関をどつとそ揚たりける、昼の戦ひに勞れ

果、寝入たる敵共狼狽騒き、右や左と十方を失ひ、逃るを突殺し切倒

し或ハ猛火の中又ハ煙りの中ニ追込、何れも思ふ儘に働きけり、中ニも森下か

郎等吉三郎大力にて大斧を打ふり荒廻り、此処ハ井伊家の本陣にて、家

老其外士分大勢宿陣致しけるにぞ討る、者数知れず、或ハ乗出す馬を

奪れ討る、も有、物頭士分の輩物の具もせず、赤裸にて追詰られ助け給へと

拝むもあり、甲冑・兵器を奪れ、或ハ先祖伝来の指物、大坂御陣の節秋山

※ ■には造語が入る

何某相用ひ候品杯と書記せしを打捨、這々の体にて逃ると雖、前ハ吉野川、後ハ山ニて外ニ逃道なく焼死する者少からず、味方大ニ勝利を得て引揚ける、此合戦ニ井伊家の家老討死せしとの説もあれ共、其实相分らず、味方ハ手負一人もなかりける

同 十日

大日川江御滞陣、此勢ひに乘し大坂へ討出るに一決の所、藤堂勢又押寄来る、暫く鉄炮打合たるか、銀峯山の味方惣勢後詰として大日川へ押来るニ恐れて、藤堂勢急ニ引退く、跡にて聞ハ此日紀州・井伊・藤堂、三方より同時に大日川を攻るの計策謀し合せし所、昨夜下市にて井伊勢大敗軍ニ依て、謀斗計齟齬しけりとなり

同 十一日

大坂の方江討出るとの計策なれ共、玉薬払底、一合戦分程ニ相成、止事を得ず、一先十津川江引籠るへしとの評義ニ相替り、天の辻迄御帰陣一、土州上田宗兎・久留米半田門吉・十津川より帰る

一、藤堂家より紙面来る、其大略ニ曰、其御許方、勤 王の義ハ尤の事なれ共、五條代官を討取、山林ニ引籠、猥ニ干戈を動し人民を苦しめらる、

条、乍恐 震(宸)襟を悩まされ候、何分形ニ於てハ 朝敵同様ニ付、早々降参ニ及なハ、京師向者如何様共周旋の仕様も可有之、左も無之於てハ

勅命を蒙りたる事なれハ不得止事、攻潰し可申との趣意也、且五條表

加増の義ハ曾て無之との趣也、右ニ付此方より 叡慮を矯るによつて、

此方形ニ於てハいかにも来諭の如く、勤 王ニ紛無之、其方共、又形ニ

於てハ勤 王の様成とも、其实ハ朝敵也、 朝廷・幕府の差別、

君臣主従の理合、能々勘考、速ニ勤 王の実を尽さるへし、且又

此方より先達て差越たる使者渋谷伊与作義、如何の訳ニ而帰さゝる哉との趣も書添たり

同 十二日

夕刻、天の辻御出陣、小代江御出陣、尤先陣の輩ハ天の辻ニ残り、小荷駄類追々運送に及へり

同 十三日

上之地江御着陣、暫く御滞陣の積りにて、所々手配り固め等の評義に及へり

同 十四日

十津川郷士兼て京師江登り居たる者共之内、十三人中川の宮の命を蒙り
罷帰り、風屋村より十津川郷士野路(崎)主計・大和乾十郎を呼寄申聞る趣者、
中川の宮より十津川郷中の義、此度中山卿二随ひてハ 朝敵と相成、悉く滅亡ニ至るへし、
只今之内、何となく中山卿十津川二滞陣の義、断ニ及ハ、郷中兵火の苦しミを遁れ、
無難ニ可有之旨被仰聞し候との事の由、是を聞て野路(崎)主計一番二変心して我居
村へ逃帰る、其外乾政右衛門・沼田京造・仲垣郭之進等を始、郷士中悉く変心す、
乾十郎ハ罷帰り、早速右の趣言上す、今ハ十津川へ長居無益、速ニ南に向ひ、紀州路の内
新宮か本宮或ハ木本・尾鷲杯何れへなり共、出安き所へ討出んとの評義ニ決し、天の
辻江居残る味方纔三十余人、兵糧・小荷駄等大概運送、既ニ引上んとする所、俄ニ
紀州・藤堂・井伊の輩雲霞の如く、ふき口・五條口・すだれ口、三方より鉄炮打掛、
同時ニ寄来る、味方五人・八人充、手分ケ、爰を詮度と鉄炮打出し防戦し、
ふき口より押寄たり紀州路の大將一人を土州池田(内)蔵太是を討斃しけり、仍て
此手ハ敵勢引退くといへ共、五條口・すだれ口より頻ニ進ミ来る、味方小勢にて小代
江の道筋、坂本を取切られてハ難義ニ付、味方より本陣ニ火をかけ、迅速小代江
引取、同夜長殿村江宿陣ス、御本陣ハ未た上の(野)地江御滞陣なり

同 十六日

先陣の輩、追々上之地江着陣、本陣と一所ニ相成候故、惣軍即刻風屋村へ御着陣
一、十津川の郷士田中主馬蔵・前木鏡之進・丸谷幸之助三人は何れ迄も御供仕度旨にて
随ふ

一、肥後藩武田(竹志田)久馬雄大坂出帆之砌より病氣にて次第ニ悪く、終に病死ス、故ニ風屋村ニ
葬る

同 十七日

小原村御宿陣

同(九月)十五日の日附脱落に

付加入す

「天の辻に居残る味方…」の前

松下村塾本乃土方氏本により

訂正す

同 十八日

下屑(葛川)村御宿陣二而十津川郷士田中主馬蔵・前木鏡之進・丸谷幸之助、紀州路探索として罷出、終に帰らす

同 十九日 廿日

玉置山より本宮の方江出る風情ニして昨日俄ニ此方江道を替、尾鷲より討て出るとの計策にて、北山越の難道此日登り、三里下り、三里の山道昼夜兼行也、大峯山上江暫く野宿ス、全体十津川山中の險岨いまた世上二見さる所、就中此日の山中險岨言へからず、空幽たる遙の谷ハ競々として目眩(クロ)く高屏たる如く聳絶頂ハ戦々として足進まず、見もなれぬ大木茂々として梢の影闇く、霧深うして露を含ミ、白雲半腹ニ交りて遠見不能、或ハ朽たる大木道に横たはり、尖たる岩石路に聳ち、実に人跡の絶たる所、鳥獸の及さる処、漸としてよぢ登り・たどり下る物から、惣勢大二勞れ空腹を凌きて、翌廿日の夕刻北山郷中浦田(向)村にそ着にけり

同 廿一日

追々打出へき紀州路探索ニ及ひし所、木之本・尾鷲・香の本等何れも道筋の難所江大成松柏を切倒し通路を差塞き、兵卒を以守り居ける趣にて、小勢にて更ニ討へき処なく、今ハ敵軍四方を遠巻にし籠鳥に等し、然共精兵未だ四拾余人、閑道を微行し、敵支へなハ討破て通らんに難き事有ましと、橋本若狭、大和の産にて案内を能知たる者故、同人の道引に任せ、吉野へ東を遙に廻り、夫より河内ニ出、摂津ニ至るの策ニ決して、同夜白川村に御着陣一、和州平岡久兵衛(鳩平)・伴林六郎・江戸西田仁平、先達てより北山郷より紀州へ出るの道路探索ニ出たるか白川江書を残し、北山郷より献米を売払、金子少々携へ、残の金子八十津川郷士深野繁理江委細申含て渡し置、逃去けり、伊勢より京へ出詰り長州行の趣ニ書残せり、深野は右の趣申達し、十津川へ帰りける

同 廿二日

御決策二付而は、荷物等差略大略用意の向も有之、且ハ惣軍
勞れ居ける故、白川へ御滞陣

同 廿三日

曉七時御出陣の筈にて人夫の義、昨日より役人へ申付、手当に及び、昨夜より人足
出夫致しけるか、昨日人足共前鬼山へ罷越、先頃より取奪たる献米を取寄んと致し
けるか、藤堂勢出張いたし居、中山卿の人足二出たる者は一々首を刎る、此方の人足を勤
むへしと嚴敷申聞たる趣にて、人足共大に恐れ悉く逃去、是を聞と御本陣二相詰
居たる役人共始め一人も残らず夜中二逃失、村中明家と成しを所々相尋、漸七八人
捕出しけり、然処先頃より病人多く毎日駕籠拾挺二も及び、甚た難義二付、甲
冑・鉄炮其外荷物類、大概捨置、家来之者共へ駕籠をかゝせ、漸五時(午前八時)頃出
陣せり、右様人足共を始メ村役人二至る迄逃去たる義、いかにも不届二付、兵器・
荷物を本陣の寺へ取集め、火をかけて寺共二焼捨たり、今日の道も難所にて
伯母か峠二於て暮二及び、夜通し二雨天を凌ぎ、夜明迄追々伯母か谷へ着陣
せり

同 廿四日

惣軍勢の内、敵勢探索ニ及ひし所、井伊勢是より一里計り和田と云所に出張、昨夜士三人鉄炮の者七八人伯母か谷迄参り、味方夜中二同所へ着陣の趣

聞付、直ニ引返したる由相聞故ニ、病人土州吉村虎太郎・参州松本謙三郎・土州安岡斧太郎・同嘉助・久留米小川佐吉等駕籠にて後陣ニ引下り精兵勝(すぐ)つて

四十余人、先陣ニ進ミ、五半時(午前九時)頃過出陣、昼前和田へ着陣せしに敵ハなくして、人足共夥敷出夫ニ及ける故、荷物等取持せ後陣ニ繰下ケ、惣勢身軽に出立、

和田を進ミ、七半時(午後五時)頃ワシカロ一里計手前ニ至る、此処の山道二百姓兩人火を焚て居つるか傍ニ蹲踞しワシカロより御迎ニ罷出たる由申出る、依て同所に敵出

陣ハ無之哉尋問せし所、私共ハ昼前より当所へ相待罷在、敵勢の都合ハ一向存不申、併先刻村方よりの注進にハ今日井伊勢少々出張、村方七軒ニ宿致さ

る、由、然共多勢の趣ハ承り不申、何様一人ハ御先へ参り村方ニて何か用意御待受可仕申出、何分疑ハしき様子敵の謀計哉も難計、兩人共先へ帰る事許

さす、先手へ召連、案内致させ進ミける、程なくワシカ郷ニ差懸り日も暮けれハ、惣勢天忠の二字を合詞と定

天忠の二字、先頃より誰言となく味方の事を
天忠組と敵も味方も唱る故、合詞に用ひし也 闇夜ニ

火を灯さす、鳴を静めて進ミ、山を廻つて川を越、小高き所へ至る頃、二手の敵松明数多灯し連ね、味方の通りし山道ニ押出せしか、早味方通行の跡なる故、引返して

此方へ進ミ来る、又一手の敵勢山の下より炮発し既ニ四方を取巻、味方死地ニ落入、猶静りて声を立す敵の様子を見るニ、闇夜なれハ闇さハくらし、敵の多少知

れされ共、眼下ニ見おろす町と覚敷所、敵の陣所と見へ篝火所々に見へけれハ、今ハ突戦にしく事なしと俄ニ山より馳下り関を作つて町内へ走り出、見れハ井伊家先勢

の陣所にて諸方へ繰出したる跡なれハ、其勢少しといへ共、六七十人鉄炮を構へて控へたり、味方何の猶予もあらハこそ無ニ無三に突入、其間纔に二三間、鉄炮発す

といへ共、敢て味方に中らす、早突入たれハ敵共散々に逃るを追捨、向ふ馳通れハ、又井伊の陣所一ツ有、此所へも敵勢鉄炮を備へばらばらと打出すに味方一兩人討

斃さる、を顧す我一と突破る・敵にも向ひ戦ふ、此時味方の先勢ハ何方にて

戦ひけるか居合せす、御旗本の面々鎧・刀を打振て大二働く、其内敵三人鎧を並へて突懸るを、半田門吉同く鎧にて横へなぐれハ、二人は逃去、一人進んで突出す鎧の塩首を握り引寄る所を、傍より鶴田陶司其敵を突伏る、此時半田少し手疵を

負たり、味方大半敵陣の裏へ廻り進ミける、大將は只壺人衆をぬきんて敵の陣中へ馳入給ひ、追散し給ふ所、巖盜挑灯を提たる敵兩人有しを、忽ち切斃し、挑灯を奪

取て直に進ミ給ふ、此所の陣所へハ味方より火をかけ、焼討ニして進んだり、然処又一ヶ所の敵陣あり、是は紀州勢也、此時味方大半散々に相成、旗本勢纔なれ共、大將頻ニ進ミ

給ひ、跡にて奪取給ひし挑灯を以、只一人五六十人群りたる敵中へつと駈入給ひ、太刀を振二人一所ニ切伏給ひ、尚七八人二手を負せて荒廻り給ふに仍て、敵共狼狽右往左往ニ

逃出る紛れに、味方漸として此所の陣所を駈破り駈ぬけ、凡十六七丁ニしてワシカ(鷺家)郷ニ至り、見れハ紀州の大軍陣を張篝火を焚て控へたり、此時大將二随ふ面々にハは土州

上田宗兎・嶋浪間・伊吹終吉・池田(内)蔵太・森下~~松~~蔵儀之助・楠目清馬・嶋村

省吾・沢村幸吉・久留米酒井伝次郎・半田門吉・同人家来山口松蔵・荒卷羊

三郎・中垣謙太郎・鶴田陶司・武林八郎・土州土居佐之助・武州安積五郎家来

万吉等纔十七人最早討破る氣勢無之、運命を天ニ任せ、一ト先、爰を落延、

他日又義兵を揚んと評義一決して、諸方へ分かれて落行けり、中ニも大將ハ左りの

山のけはしきに道なき所を登り給ふ、随ふ者ニは土州上田宗兎・伊吹終吉・嶋浪間・久留

米半田門吉・同人家来山口松蔵・安積五郎家来万吉上下都而七人也、或ハ大木の

根を攀ぢかづらを伝ひ登り、又ハ茂りに茂りし所を押分、音をさせしと辛うして

登りては下り、おろしてハ上り、闇夜の事にて方角ハ分らす、案内ハ知らず精神

爰ニ勞れ果たる故、松柏の繁きか中ニ芝居し、前後も知らず寝たりける、又病人の輩

ハ後陣ニ有しか駕籠より出て落つるか、突腹するも有つらんか、縛られしも有

つらん、一円相分らす、実ニ哀むへき事共也

同 廿五日

夜明過二各目を覺して見れハ山下二人家有て、爰にも敵の屯せしと見へ太鼓を打て勢を繰出し、山中へ所々より頻二炮発す、皆々息をこらして相忍ひ、腰兵糧を遣ひ、昼前竊二山を下り、一筋の道を乗越、向ふの山へ駈登り、遙の絶頂にて方角を見定め、谷を伝ひて下り、三ツ四ツの山を越、向ふを見れハ一筋の往還あり、是そ河内へ出る道にてあらんと日暮迄山中二忍ひ、暮るを遅しと待詫る、落武者の習ひとて往来の人の咄し声二耳を驚かし、秋風の戦き(そよぎ)渡りて木の葉の落るにも胸を轟かし、早日も暮けれハ山を下りて道二出、飢を忘れて急き行、火を灯せし人に逢ハ俄二山に隠れ、或ハ竊二百性(姓)の家二立寄、道を問、飯を貰ふて行程二、宇田(陀)と言所ハ、井伊の本陣を構へ往来の人を吟味する趣二聞へけれハ、金を与へて百性(姓)二案内を頼ミ、閑道なる岩清水の村をへて遙二宇田を廻りて行過つ、又も案内を頼ミ半坂峠を打越、夜明る頃三輪の山にそ着にけり

同 廿六日

東雲の空晴渡り夜ハほのほのと明けれハ小松の茂れる中に忍び、登り、落葉をかき集めて芝居し、貰ひ来りし飯を喰し、行末越方の事共竊ニ語らひつゝ、四方を見れハ、三輪の里桜井の駅路を遥ニ見おろし、麓の千草枯なから一花咲るも目に珍らしからず、朝鳥の声も耳に面白からず、雨ニ湯あみし風ニ櫛けつり、昼ハ寢、夜ハ進ミ、或時ハ飢勞れて足も進まず、其千辛万苦寒ニ筆紙ニ尽しかたく、大将中山忠光卿何とも口にハ宣ハすと雖、いか計か苦敷思し召つらん、頻ニ御胸の中押計られて、古へ大塔の宮の熊野へ落させ給ふも斯やあらんと思へハ、いと、哀れ也、暫しまとろむ其内ニ、頻りニ降来る時雨ニ袖を絞りて山を出、麓の人家ニ立寄て雨具を求メ、案内を頼ミしに桜井の駅にハ藤堂の勢陣所を構へ、其外芝村家中より三輪の里ニも張番をさし置、昨日も落来る天忠組三人・二人を殺し一人は捕へし由、今日天忠組落来る趣ニ而其穿鑿一方ならずとの由聞へけれハ、扱ハ閑道迎も白昼にハ行かたし、今ハ止事を得す此家の者共ニ実事を明し相頼、暮迄怪敷小屋の内ニ潜ミけるか、此家の者共人まめなる者にて飯を焚、茶を出し田舎振のもてなしも時に取てハ山海の珍味ニ増る心地して、金もて厚く是を謝し、早日も暮けれハ忽敵数百の松明燈灯燈しつらね、往還小道を東へ向て押行ニそ、弥静り返つて見る内、遥ニ行過ければ此家の者共ニ探索を致させ、其上にて案内を頼ミ、四時(午後十時)過より竊ニ小道をたとり、一里二里と行程ニ忽ち田の畔の道ニ迷ひ、川を渡り、辛うして夜明る頃高田駅にそ着にけり、此辺は平地にて俄ニ潜むへき山もなく今ハ詮方なく公然と白昼ニ河内に出へし、若敵有て見付られなハ其時こそ快く討死すへしと、中々に思ひ決して案内者へ金を与へて帰しけり

同 廿七日

上下七人志を勵し、公然と高田の町を打通り、往還を迅速ニ走る程ニ、五時(午前八時)頃河内・大和の堺、山の峠ニ至る、幸成哉、四五日已前迄ハ河内へも所々敵の出勢有しといへ共早引けると聞へけれハ、今ハ心易しと峠の茶屋へ立寄、各飯を食居ける所へ士壺人通りかゝるを呼留メ、性(姓)名を問ば植村駿河守家来と答ふ、されは高取の人にて有けるか、此方共ハ天忠組只今 京師へ引取也、敵味方の事なれ共、味方ハ七八人其方ハ一人の義ニ付、立会ハ致さすと申聞けれハ、同人大ニ恐れ、私ハ輕き者にて何にも存し不申様相答へ、逃るか如く行過るを打笑ひつゝ、速ニ出足、河内を経て昼過る頃、大坂にそ着にける、天王寺・玉造ニハ固の敵勢有之趣ニ付、其間なる桃山より道頓堀へ入込、料理屋にてゆるゆると酒食、衣服を調べ、暮頃茶船ニ取乗、酒杯吞つ、何方ともなく行衛知れずに落行給ひ、しる人絶てなかりけり

右終